



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。

Kanagawa committed to SDGs

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県地震防災戦略

誰一人取り残さない防災を目指して

令和 7 年 3 月

神奈川県防災会議

目 次

I	基本的事項	- 1 -
1	神奈川県地震防災戦略とは	- 2 -
2	目指すべき将来の姿	- 2 -
3	当面の目標期間	- 2 -
4	減災目標の設定	- 2 -
5	施策の方向性・視点	- 3 -
6	自助・共助・公助が一体となった取組の推進	- 3 -
7	減災目標とする大正型関東地震の被害想定	- 4 -
II	減災目標の達成に向けたプロジェクト	- 5 -
プロジェクト 1	防災における DX の推進	- 7 -
プロジェクト 2	防災に関する知識・意識の向上	- 10 -
プロジェクト 3	減災に資するインフラ整備	- 13 -
プロジェクト 4	建築物の耐震対策の推進	- 16 -
プロジェクト 5	避難対策の強化	- 18 -
プロジェクト 6	要配慮者対策	- 23 -
プロジェクト 7	地域防災の体制強化	- 26 -
プロジェクト 8	災害時保健・医療・福祉提供体制の充実強化	- 28 -
プロジェクト 9	災害時応急・受援体制の強化	- 31 -
プロジェクト 10	被災者の生活再建と被災地の迅速な復旧	- 34 -
III	減災効果が期待 できる取組	- 36 -
IV	参 考 資 料	- 41 -

I 基本的事項

1 神奈川県地震防災戦略とは

神奈川県地震防災戦略は、大規模地震による被害を軽減するため、「減災目標」を定め、その目標を達成するために必要な対策について、数値目標や減災効果等を明示し、戦略的に防災・減災対策に取り組むための行動計画です。

減災目標を達成するためには、県や市町村等の行政機関だけでなく、県民、事業者とともに、県民総ぐるみで防災・減災対策に取り組む必要があることから、行政機関のほか、公益的事業を営む法人、NPO法人、自主防災組織、学識経験者等で構成する神奈川県防災会議において策定しています。

平成28年3月に策定した地震防災戦略は令和7年3月に対象期間が終了するため、令和5年度から6年度にかけて実施した地震被害想定調査をもとに新たな地震防災戦略を策定した。

2 目指すべき将来の姿

『誰一人取り残さない』防災を目指して

近年の地震災害では、高齢者や障がい者などの要配慮者の被災率が高いことが指摘されています。また、地震災害のたびにクローズアップされる災害関連死の多くは要配慮者が占めているほか、避難所における女性や要配慮者の視点の欠如は、今なお繰り返される課題です。

今後の災害対応を考える上では、様々な立場の県民の視点に立ち、特に、要配慮者など災害に弱い立場の方に目を向け、きめ細かな対策を講じることが必要です。

新たな地震防災戦略では、「誰一人取り残さない防災」を目指し、地震による直接死だけでなく、災害関連死も含め、一人でも多くの方を救う観点から、減災の取組を進めます。

3 当面の目標期間

令和7年度から令和16年度までの10年間を対象とします

戦略の進捗状況については、目標期間の概ね中間年に点検を実施し、課題について検討したうえで、必要に応じて内容や施策の見直しを行います。

具体的な進捗状況の把握にあたっては、今後、指標などの設定も含め検討してまいります。

4 減災目標の設定

大正型関東地震の死者数を半減させます

地震被害想定で想定している地震の中でも、県内最大の地震であり、あらゆる被害が想定される大正型関東地震の死者※を半減にすることを目標とします。大正型関東地震の死者数を目標とすることで、他の地震における死者数の軽減にもつながります。

目標の達成のため、被害の軽減に有効な対策を「重点施策」と位置づけ、死者数の軽減を進めます。

※直接死(19,780人)と災害関連死(9,460人)を含めた数とする。

5 施策の方向性・視点

災害に弱い立場に目を向ける：自助・共助・公助のあらゆる取組について、徹底して当事者目線に立って推進します。

D X の 推 進：デジタル技術の活用で、徹底して効率化、高度化を追求し、困難な課題のブレークスルーを図ります。

ま ち づ く り：耐震性の確保と逃げられる環境はいのちに直結、迅速な復旧は被災者のいのちと健康、生活再建に直結する。

自助、その延長にある共助：災害発生時には自らの身を自ら守る「自助」、地域などでお互いに協力し助け合う「共助」がいのちを守る最後の砦です。

フ ェ ー ズ フ リ ー¹：日常の取組が災害時の強みになり、シームレスで無理のない対策が、災害から身を守る鍵になります。

6 自助・共助・公助が一体となった取組の推進

減災目標は、行政機関の取組(公助)だけでは達成できません。

県民や事業者等の取組(自助・共助)も含めた自助・共助・公助が連携し一体となって、県民総ぐるみで、いのちを守る、防災・減災対策を進めていく必要があります。

【参考】

自 助：県民一人ひとりや事業者が自ら取り組むこと。

共 助：地域や身近にいる人や事業者どうしが一緒に協力して取り組むこと。

公 助：県や市町村などの行政機関が取り組むこと。

¹ フェーズフリーとは、身のまわりにあるモノやサービスを日常時と非常時で役立つようにデザインしようという考え方のこと。

7 減災目標とする大正型関東地震の被害想定

大正型関東地震は、相模トラフを震源域とするモーメントマグニチュード 8.2 の地震です。1923 年(大正 12 年)に発生した関東地震(いわゆる関東大震災)を再現した地震で、国も長期的な防災・減災対策の対象として考慮している地震です。

地震被害想定調査における大正型関東地震の被害想定結果(抜粋)は以下のとおりです。

大正型関東地震による主な被害量(冬 18 時)

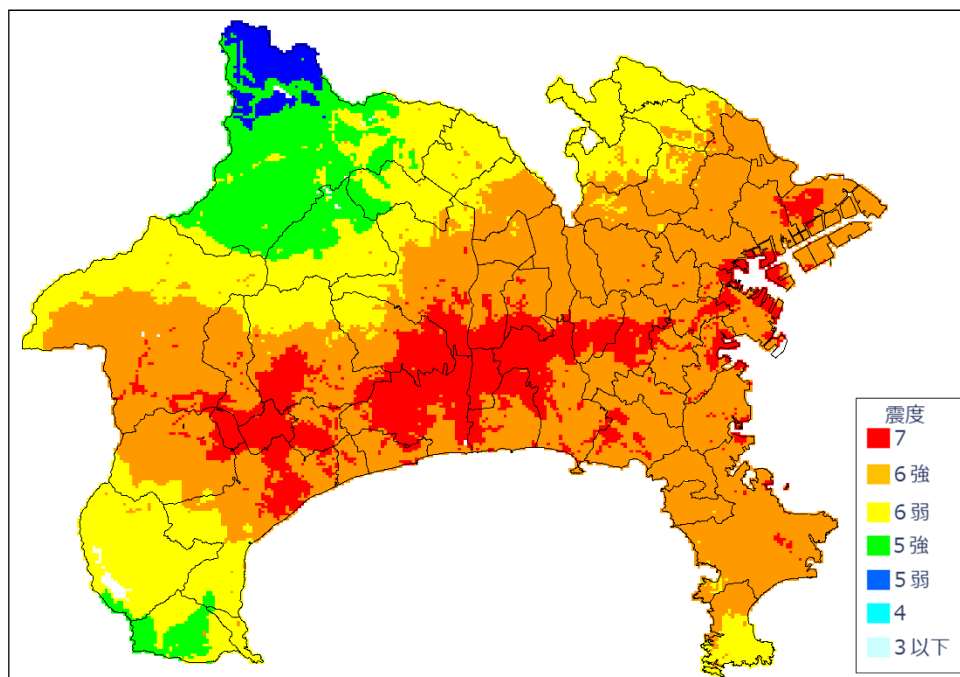
要因	全壊・焼失棟数	要因	死者数
揺れ	297,830 棟	揺れ	建物被害 12,260 人
液状化	1,310 棟		その他 1,100 人
急傾斜地崩壊	830 棟	津波	6,070 人
津波	3,330 棟	火災	350 人
火災	55,270 棟	災害関連死	9,460 人
合計	358,570 棟	合計	29,240 人

※ 冬 18 時発災(ただし、津波は深夜 0 時発災)、各地域の平均風速を条件に被害量を算出しています。

※ 火災の逃げ惑いによる死者数を除きます。

大正型関東地震が発生すると、県西地域と県北部の一部を除き、ほぼ県全域で震度 6 強以上の揺れになると想定されており、特に川崎市、横浜市から湘南地域、県央地域、県西地域にかけては、震度 7 の揺れが想定されます。また、津波については相模湾内で 6～10m、東京湾内で 2～4m の水位が想定され、到達時間は相模湾内で 5～10 分、東京湾内で 25～45 分と想定されます。

このような地震の揺れ、揺れに伴う火災によって、被害は県内全域におよび、さらに津波によって沿岸部の被害が大きくなります。



大正型関東地震による震度分布

Ⅱ 減災目標の達成に 向けたプロジェクト

Ⅱ 減災目標の達成に向けたプロジェクト(PJ)

地震の揺れによる建物の倒壊や津波や火災、土砂災害等による直接死のほか、避難生活の長期化による体調の悪化等の災害関連死の回避に有効な重点プロジェクトを展開し、減災目標の達成を目指します。

プロジェクト	重点的に取り組む施策	期待する減災効果	
		直接死	関連死
防災におけるDXの推進	災害情報の受伝達、避難対策、被災者支援など、いのちを救うための対策にデジタル技術を活用し、減災効果の更なる向上を図ります。	◎	◎
防災に関する知識・意識の向上	自分のいのちは自分で守る自助の意識、共に助け合う共助の意識を高め、被害の最小化を図ります。	◎	○
減災に資するインフラ整備	津波や土砂災害からいのちを守る施設やまちづくりの推進、避難者の生活を支えるライフラインを確保します。	◎	◎
建築物の耐震対策の推進	揺れによる直接死を防ぎ、安全な在宅避難で災害関連死も回避する観点から、住宅をはじめとする建築物の耐震化を進めます。	◎	○
避難対策の強化	危険を回避する避難行動の徹底、ストレスフリーな避難生活環境の確保を進め、地震による直接死、関連死の減少を図ります。	◎	◎
要配慮者対策	誰一人取り残さない観点から、災害の影響を強く受ける要配慮者が、被災を逃れ、安心・安全に避難生活が送れる環境を整備します。	◎	◎
地域防災の体制強化	地域の防災を担う消防団と自主防災組織等の活性化により、地域の助け合いでいのちを救う体制を強化します。	◎	○
災害時保健・医療・福祉提供体制の充実強化	地震直後の建物の倒壊や火災、避難生活の環境悪化など、地震による直接的・間接的な影響から、災害医療や保健福祉などの関係団体との緊密な連携によって、救えるいのちを救うための体制を強化します。	◎	◎
災害時応急・受援体制の強化	災害発生直後の人命救助、被災者の救護等の災害応急対策を迅速に行うための受援計画・環境整備などの体制を整備します。	◎	○
被災者の生活再建と被災地の迅速な復旧	避難生活の長期化に伴う体調悪化等による災害関連死を防ぐため、避難者に寄り添う、きめ細かな支援ができる体制を確保します。	—	○

【凡例】 ◎：減災効果が特に見込めるプロジェクト

○：減災効果が見込めるプロジェクト

プロジェクト1 防災における DX の推進

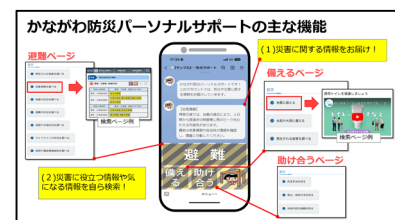
重点施策の主眼

- 1 発災時の避難措置の判断、避難所内外の避難者の把握と管理、被災箇所の迅速な把握と捜索・救助、被災者への物資の供給、災害時の医療提供など、発災から復興まで、災害時のあらゆるフェーズや場面において、デジタル技術の活用を促進します。
- 2 VR 等のデジタル技術を活用し、県民の防災意識の向上を図ります。
- 3 発災時の避難措置の判断、避難者の把握と管理等におけるデジタル技術の活用を促進し、避難対策の強化を図ります。

県の主な重点施策

○ デジタル技術を活用した普及啓発を強化します

- ・地震発生後の時間の推移に伴い、様々な立場の県民が遭遇する場面と取るべき行動、危険を回避するための事前の備えが学べるリアルな動画、スマートフォンで自身に関わる場面等を検索できるシステム「(仮称)私の被害想定」(以下、「私の被害想定」)を開発し、県民の防災意識の向上を図ります。
- ・災害時の緊急情報の確認や事前の備えの知識が学べる LINE 公式アカウント「かながわ防災パーソナルサポート」を運用し、津波や土砂崩れ、火災等からの適切な避難行動等の防災情報を発信します。また、避難者支援システムと連結し、災害時に、避難者が避難状況等を登録できるようにするなど、アプリの高度化及び利便性の向上を進めます。
- ・VR、AR 技術を活用したリアルな映像等で津波や土砂災害等を疑似体験し、適切な避難行動を学ぶプログラムを推進します。
- ・地震で緩んだ地盤が、その後の風水害で土砂災害を引き起こすなど、複合災害のリスクに関する普及啓発と、後発の災害の危険が高まった場合の注意喚起などを強化します。



○ 避難者支援システムの具体化と運用を図ります

- ・マイナンバーカードや防災パーソナルサポートを活用し、避難所や在宅等で避難する避難者の所在や健康状態、支援ニーズ等を一元的に把握し、効率的、効果的に支援につなげる避難者支援システムを実用化し、運用を図ります。

○ 災害時医療のデジタル技術の活用を図ります

- ・コロナ禍を通じて拡大を図ってきたオンライン診療のさらなる充実、デジタル技術を活用したデータの収集の迅速化、業務の効率化など、災害医療におけるデジタル技術の活用を図ります。
- ・衛星通信機器の導入により、E M I S²など医療情報の共有が図れる環境を確保するとともに、患者や社会福祉施設の入所者の移送の管理にデジタル技術の導入を進めます。
- ・大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県庁（保健医療福祉調整本部）及び保健福祉事務所等の災害医療に関わる県機関において導入した衛星通信機器を運用するとともに、IP電話も拡充させるなど、災害時の衛星通信環境を強化します。併せて、災害拠点病院等が行う衛星通信機器の設置に対する補助を行い、災害時の衛星通信環境整備を支援します。

○ 災害復旧や生活再建におけるデジタル技術の活用を図ります

- ・災害現場におけるドローンと3次元点群データの活用など、デジタル技術を活用し、災害復旧の迅速化を図ります。
- ・被災者の生活再建に係る事務の効率化、迅速化を図るため、住宅の被害認定調査などにおけるデジタル技術の活用促進に努めます。

○ 災害情報の受伝達体制を強化します

- ・最新技術を活用した防災行政通信網の運用を強化するほか、災害情報を関係機関で共有する災害情報管理システムの機能強化を図ります。
- ・通信断絶時でも情報の受伝達が可能な衛星通信機器を県の防災拠点に配備します。
- ・新たに整備するシステムや衛星通信機器の運用のための研修や訓練などを通じて確実な情報受伝達体制を確保します。



○ デジタル技術を活用した市町村の災害対応を支援します

- ・市町村のニーズに合った支援を行うために、データ統合連携基盤を活用して県と市町村間で各種データを共有し、災害発生時の支援対象を迅速に把握します。

○ 道路交通情報の収集提供体制を強化します

- ・県内の道路交通情報の収集・提供や信号制御を行う交通管制システムについて、災害発生時においても交通管制業務を継続できるよう、代替施設等に交通管制システムの

² 広域災害・救急医療情報システム。災害時における全国ネットの災害医療に係る総合的な情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報の集約・提供を行うもの。

バックアップ設備を構築しシステムの冗長化を図ります。

県民・事業者等の取組

○ インターネットや防災アプリ等から情報収集できるようにします

- ・インターネットや SNS、防災アプリなど、国や県、市町村が提供する防災情報の活用方法を習得するとともに、防災に関する知識や適切な防災行動を学び、身に付けます。

市町村の取組

○ 情報収集・伝達手段体制の充実強化に努めます

- ・災害情報の収集や防災関係機関との連絡調整、被災者支援など、様々な災害対応における AI やデジタル技術の活用に努めます。
- ・インターネットや SNS、防災アプリなど、デジタル技術を活用した住民への災害情報の伝達体制の整備に努め、各種媒体へのアクセスや活用方法等の住民への周知に努めます。

○ 避難者支援体制の充実強化に努めます

- ・避難所内外や地域外で生活する避難者を把握し、支援につなげるため、国や県と連携し、マイナンバーカードや防災アプリを活用した避難者支援システムが利用できる環境整備に努めます。

プロジェクト2 防災に関する知識・意識の向上

重点施策の主眼

- 1 デジタル技術を活用した災害の疑似体験、映像や紙媒体、訓練など、様々な取組を通じて、県民の自助と共助、防災に関する意識と知識の向上を図ります。
- 2 発災時に被災を逃れた方が、共助の担い手となる仕組みの整備を進めます。

県の主な重点施策

○ デジタル技術を活用した普及啓発を強化します（再掲）

- ・地震発生後の時間の推移に伴い、様々な立場の県民が遭遇する場面と取るべき行動、危険を回避するための事前の備えが学べるリアルな動画、スマートフォンで自身に関わる場面等を検索できるシステム「私の被害想定」を開発し、県民の防災意識の向上を図ります。
- ・災害時の緊急情報の確認や事前の備えの知識が学べる LINE 公式アカウント「かながわ防災パーソナルサポート」を運用し、津波や土砂崩れ、火災等からの適切な避難行動等の防災情報を発信します。また、避難者支援システムと連結し、災害時に、避難者が避難状況等を登録できるようにするなど、アプリの高度化を進めます。
- ・VR、AR 技術を活用したリアルな映像等で津波や土砂災害等を疑似体験し、適切な避難行動を学ぶプログラムを推進します。
- ・地震で緩んだ地盤が、その後の風水害で土砂災害を引き起こすなど、複合災害のリスクに関する普及啓発と、後発の災害の危険が高まった場合の注意喚起などを強化します。

○ あらゆる媒体を活用した普及啓発を展開します

- ・女性や子ども、外国人など、様々な立場に配慮した（新）地震防災チェックシート等を活用し、自助・共助の意識啓発を行います。
- ・県の防災アドバイザーと連携し、女性や子ども、障がい者の視点に立った普及啓発事業を展開します。



○ 防災教育を充実展開します

- ・DIG³を活用した実践的な研修など、発達段階に応じた防災教育の充実と実践に努めます。

³地図を使って防災対策を検討する訓練のこと。Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字

○ 共助の担い手を確保します

- ・「私の被害想定」等の活用や地域における自主防災訓練等を通じて、共助の意識、知識の普及啓発を図ります。
- ・避難所となる施設に、避難所の開設・運用の作業の手順等を示す指示カードを収めたボックスを配備し、避難所に参集した住民が、指示カードに基づき避難所の開設ができる「ファーストミッションボックス⁴」の普及を促進し、誰でも地域の共助の担い手となれる環境を整備します。



FMBを活用した避難所開設訓練の様子

○ 女性の視点を踏まえた防災対策を推進します

- ・避難所運営など地域の防災活動に女性の参画が進み、女性の視点が活かされるよう、県の避難所運営に関する指針の内容の充実や普及啓発を強化します。

○ 中小企業の業務継続計画の策定を支援します

- ・災害時においても中小企業の業務が継続できるよう、事業継続計画(BCP)の普及啓発や専門家の派遣等を通じて、中小企業の業務継続計画の策定を支援します。

県民・事業者等の取組

(県民の取組)

○ 自分の身は自分で守る意識と知識を身につけます

- ・自治体が作成するハザードマップや啓発資料等を積極的に活用し、自分が住んでいる地域にどのような災害の危険があるのか、危険が迫ったときに安全を確保する場所(緊急避難場所)、避難生活を送る場所(避難所)はどこなのか、どのように避難するのか(避難経路)等を確認しておきます。
- ・身の回りにある消火器具・AED等の使用方法や応急手当の方法について学び、日頃から地震発生に備えます。
- ・自治会や自主防災組織等が行う防災訓練や自主防災活動等への参加に努めます。

○ 在宅等での避難生活に備え備蓄を行います

- ・非常用の水や食料など、避難生活に必要な物資について、最低3日、可能であれば7日分(推奨)、地域の孤立など、支援の遅れの恐れがある場合はそれ以上の備蓄に努めます。
- ・高層マンションや孤立の可能性のある地域では、在宅等での避難生活が長引くことを

⁴ ファーストミッションボックスは、長野県飯田市と国崎信江(一般社団法人 危機管理教育研究所 理事長)により考案されたものです。

想定し、自宅や地域(自治会等)での備えの一層の充実に努めます。

(事業者の取組)

○ 災害時の事業の継続と従業員の安全を確保する体制を確保します

- ・事業継続計画の策定や、水や食料、消火や救助に必要な資機材の備蓄など、従業員や来所者、入所者、利用者、通園・通学者の安全確保のための対策に努めます。
- ・防災訓練への参加など、地域の自主防災活動への協力を努めます。

市町村の取組

○ 様々な媒体や手法を活用した普及啓発に努めます

- ・ハザードマップの配布等を通じて、地域における災害の危険度、避難場所、避難方法等の周知を徹底します。
- ・VR や AI など、デジタル技術の活用も含めた様々な手段、媒体で住民の防災意識の向上に努めます。
- ・広報紙、リーフレット、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、動画配信、講演会、出前講座、防災パネル展など、様々な媒体を活用して、在宅避難に備えた備蓄の重要性、自宅の耐震対策、応急手当の方法など、適切な防災行動や事前の備えに関する普及啓発に努めます。

○ 住民が参加できる訓練等を実施します

- ・住民や自治会を対象とした研修や講座、様々な災害を対象とした訓練の実施に努めます。

プロジェクト3 減災に資するインフラ整備

重点施策の主眼

- 1 応急対策を支える道路等や県民のいのちと生活に直結するライフラインの強靱化、応急復旧体制の強化を進めます。
- 2 揺れや火災、土砂崩れ、津波等に対応する、災害に強いまちづくりを進めます。

県の主な重点施策

○ 土砂災害対策を充実させます

- ・土砂災害防止施設(治山施設、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の整備を進めるとともに、土砂災害のおそれのある土地に対し、土砂災害警戒区域等の指定を進めます。



施行イメージ

○ 道路等の防災対策を強化します

- ・大規模災害時における応急対応機能を確保するため、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強や土砂崩落対策箇所の整備、無電柱化を進めるとともに、避難路となるバイパス道路や橋りょうの整備等を進めます。
- ・火災の延焼遮断帯、避難路ともなる都市計画道路の計画的な整備を進めます。

○ 上下水道の耐震化を進めます

- ・県営水道に係る配水池、基幹管路等の耐震化を進めます。
- ・流域下水道に係る処理場、ポンプ場等の耐震化を進めるとともに、処理場間のネットワークを図る幹線の整備を進めます。



○ 応急復旧体制を強化します

- ・緊急輸送道路など、応急対策を支える道路を迅速に啓開する体制の強化に、各道路管理者と連携して取り組みます。
- ・上下水道の応急復旧体制や全国からの応援を受け入れる受援体制を強化します。

○ 事業者との連携を強化します

- ・道路、電気、ガス、水道、通信、交通など、ライフラインを担う指定公共機関と自治体で構成する協議会を通じて連携体制を強化します。
- ・ビッグレスキューかながわ⁵等の大規模訓練で、事業者と連携したライフラインの応急復旧訓練を実施し、対応力強化を図ります。

○ 災害に強いまちづくりを進めます

- ・災害に強いまちづくりに向け、既成市街地の再整備を促進するほか、避難場所となる都市公園や災害時の避難路となり火災の延焼防止にも有効な都市計画道路の整備、無電柱化等を推進します。
- ・津波からの浸水防止施設の整備を進めます。

○ 海岸保全施設を整備します

- ・迅速な避難の支援や被害の拡大を抑制するため、津波の浸水等を防止・抑止する海岸保全施設等の整備を進めます。

県民・事業者等の取組

○ 自宅や事業所の耐震対策を進めます

- ・自宅や事業所等の耐震性を確認するとともに、必要に応じて耐震工事の実施に努めます。
- ・自宅や事業所内における家具・家電の固定や転倒防止、ブロック塀の転倒防止、窓ガラスの飛散防止、瓦の落下防止対策の実施に努めます。
- ・倒壊により周囲に被害を与えたり、応急活動の妨げになる老朽化した空家について、除却など適切な措置を講じるよう努めます。
- ・土砂災害や津波など、地域の危険度の把握と避難できる体制の確保に努めます。

(事業者の取組)

- ・電気、ガス、水道、通信等のライフライン事業者は、施設の耐震性、安全性や代替性の向上、復旧体制の強化等に努めます。

⁵ 県と市町村が合同で行う総合防災訓練。大規模災害発生時の医療支援体制の強化等を図るための実践的訓練。

市町村の取組

○ 災害に強いまちづくりを進めます

- ・ 公共施設や教育施設等の耐震対策、住宅の耐震対策への支援に努めます。
- ・ 所管する道路や橋りょう、港湾施設等の耐震対策に努めます。
- ・ ハザードマップの作成とそれに基づく警戒避難体制の強化に努めます。
- ・ 防災拠点や避難場所、避難路の整備、防火区域の指定の強化など、災害に強いまちづくりに努めます。
- ・ 所管する上下水道や廃棄物処理施設等のライフライン施設の耐震対策、津波対策等に努めます。
- ・ 空き家の実態把握と適切な管理の指導に努めます。

プロジェクト4 建築物の耐震対策の推進

重点施策の主眼

- 1 耐震性に課題のある住宅(旧耐震・2000年以前の新耐震木造)の耐震化を促進します。
- 2 緊急輸送道路の沿道建築物、防災上重要な公共施設等の耐震化を促進します。
- 3 避難行動に支障がある要配慮者が利用する施設の耐震対策を強化します。

県の主な重点施策

○ 住宅の耐震対策に関する普及啓発を強化します

- ・耐震性に課題がある住宅の耐震化や家具の固定等の屋内外の耐震対策、地震保険などに関するわかりやすい周知を進めます。

○ 住宅の耐震化を支援します

- ・旧耐震の住宅や2000年以前に建てられた木造住宅について、耐震診断や耐震改修に係る補助に市町村と連携して取り組みます。
- ・在宅避難を選択する要配慮者の住宅や多くの住民が居住するマンションの耐震化を支援します。

○ 要配慮者の避難対策を支援します

- ・津波や土砂災害の警戒区域等に居住する要配慮者の世帯の転居や要配慮者が安心して在宅避難を行えるよう、自宅の耐震化等に対する支援を強化します。

○ 緊急輸送道路の沿道建築物や防災上重要な公共施設等の耐震化を促進します

- ・緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路の沿道建築物に耐震診断を義務付ける路線の追加指定に取り組み、沿道建築物の耐震化の促進を市町村と連携してさらに進めます。
- ・学校や病院、社会福祉施設など、倒壊により甚大な影響が出る大規模建築物、防災拠点となる公共施設等の耐震化を進めます。



県民・事業者等の取組

○ 自宅・事業所の耐震化に努めます

- ・自宅や事業所等の耐震性を確認するとともに、必要に応じて耐震工事の実施に努めます(再掲)。
- ・自宅や事業所内における家具・家電の固定や転倒防止、ブロック塀の転倒防止、窓ガラスの飛散防止、瓦の落下防止対策の実施に努めます(再掲)。
- ・建物の耐震化が困難な場合は、防災ベッドや耐震シェルターの設置の検討に努めます。
- ・倒壊により大きな被害につながる、大規模建築物、要配慮者利用施設、沿道建築物の耐震性の確保に努めます。
- ・民間保険への加入に努めます。

市町村の取組

○ 住宅等の耐震対策等の促進に努めます

- ・木造住宅やマンションの耐震診断・耐震改修等への支援に努めます。
- ・緊急輸送道路の沿道建築物や大規模建築物について、耐震診断や耐震改修の支援等に努めます。

○ 防災拠点等の耐震対策等を実施します

- ・防災拠点となる庁舎等の耐震化に努めます。
- ・災害発生時に避難所となる学校に対する、体育館の照明器具や天井・外壁等の非構造部材の落下防止対策の実施に努めます。
- ・庁舎の窓ガラス等に飛散防止フィルムを設置するなど、建屋以外の耐震対策の実施に努めます。

プロジェクト5 避難対策の強化

重点施策の主眼

- 1 災害の事象に応じた迅速で適切な避難行動が取れるよう普及啓発を強化します。
- 2 広域避難を円滑に行える体制整備や避難者を適切に把握、管理し、迅速で適切な支援が行える体制整備を進めます。
- 3 在宅で避難生活が行える環境や支援体制の整備に努めます。
- 4 市町村や地域住民、民間団体と連携し、避難者一人ひとりの尊厳に配慮した、ストレスフリーな避難所の生活環境を迅速に確保する体制整備を進めます。

県の主な重点施策

○ ストレスを感じない避難所を迅速に立ち上げる体制を整備します

- ・避難生活の向上に必要な循環式シャワーやトイレカー、簡易ベッド、個別空間を確保する避難所用テント等の備蓄を進めるほか、市町村の資機材の備蓄に対して財政支援を行います。
- ・避難生活に必要な物資の調達や応急給水、入浴支援の導入など、全国からの応援を迅速に調整する体制を整備します。
- ・災害用トイレや温かい食事、段ボールベッドの提供など、いわゆるTKBの提供に協力できる民間団体との連携強化を図ります。
- ・「ファーストミッションボックス」など、施設に配備した指示カードに基づき、地域住民が自ら避難所を開設し、迅速に避難所用テントの配置等ができる環境の整備を進めます。



○ 広域避難体制を強化します

- ・市町村や防災関係機関で構成する広域避難研究会で、地震発生後の行政区域を超えた広域避難を円滑に行うための指針づくりを進めます。

○ 津波避難体制を強化します

- ・津波災害警戒区域の指定を促進し、沿岸市町と連携した警戒避難体制の強化を進めます。
- ・VRを活用した疑似体験プログラムやCGを駆使して津波災害を再現した啓発映像等を活用し、津波避難意識の向上を図ります。

○ 避難誘導體制を強化します

- ・通信が途絶えた状況下でも、目視で避難場所が確認できるピクトグラムによる避難情報看板の設置を促進します。
- ・防災パーソナルサポートなど、デジタル技術を活用したリアルタイムでの避難情報が提供できる体制整備に取り組みます。

○ 市町村の避難対策への支援を強化します

- ・女性や子ども、要配慮者の視点に立った避難所マニュアル策定指針の内容の充実を図るとともに、指針を踏まえた避難所運営をテーマとした体験型の研修、市町村の避難施設や資機材整備への財政支援等を通じて、市町村の避難対策を支援します。
- ・災害用トイレや温かい食事、段ボールベッドの提供など、いわゆるTKBの充実や、災害用井戸の活用など、避難生活の向上に向けた取組を支援します。

○ トイレプロジェクトを充実展開します

- ・家庭における災害時のトイレ対策の必要性や携帯トイレの備蓄に関する普及啓発を進めるほか、市町村を通じた財政支援を行います。
- ・災害時の避難所におけるトイレ環境を向上させるため、衛生面で優れたトイレカーの配置や広域的な調達環境の向上に努めます。



○ 帰宅困難者対策に取り組みます

- ・一斉帰宅抑制に係る啓発や一時滞在施設の確保、徒歩帰宅支援ステーションの一層の充実等に取り組みます。
- ・土地勘がない外国人や他自治体からの観光客に対する交通情報や一時滞在施設等の適時適切な情報提供、避難誘導體制の確保等に市町村や関係事業者等と連携して取り組みます。

○ 高層マンション等の避難対策を充実させます

- ・エレベータの閉じ込めへの対応や在宅避難に備えた備蓄の強化、自主防災の仕組みの構築など、高層マンションをはじめとした集合住宅等の特性に応じた避難対策の啓発を強化します。

○ 孤立地域対策を充実させます

- ・孤立化が懸念される地域や高速道路につながる緊急輸送道路について、土砂崩落対策や橋りょうの耐震補強を進めます。
- ・市町村と連携し、孤立の可能性が高い地域の調査を行い、孤立集落カルテの作成に取

り組みます。

- ・大規模地震により孤立が懸念される地域を想定し、市町村と連携して、情報の受伝達を確保する通信機器や携帯電源、携帯トイレ、循環型シャワーなど、孤立地域の被災者を支援するための物資や資機材の備蓄に努めます。

○ デジタル技術を活用した普及啓発を強化します (再掲)

- ・地震発生後の時間の推移に伴い、様々な立場の県民が遭遇する場面と取るべき行動、危険を回避するための事前の備えが学べるリアルな動画、スマートフォンで自身に関わる場面等を検索できるシステム「私の被害想定」を開発し、県民の防災意識の向上を図ります。
- ・災害時の緊急情報の確認や事前の備えの知識が学べるLINE 公式アカウント「かながわ防災パーソナルサポート」を運用し、津波や土砂崩れ、火災等からの適切な避難行動等の防災情報を発信します。また、避難者支援システムと連結し、災害時に、避難者が避難状況等を登録できるようにするなど、アプリの高度化を進めます。
- ・VR、AR 技術を活用したリアルな映像等で津波や土砂災害等を疑似体験し、適切な避難行動を学ぶプログラムを推進します。
- ・地震で緩んだ地盤が、その後の風水害で土砂災害を引き起こすなど、複合災害のリスクに関する普及啓発と、後発の災害の危険が高まった場合の注意喚起などを強化します。

○ 避難者支援システムの具体化と運用を図ります (再掲)

- ・マイナンバーカードや防災パーソナルサポートを活用し、避難所や在宅等で避難する避難者の所在や健康状態、支援ニーズ等を一元的に把握し、効率的、効果的に支援につなげる避難者支援システムを実用化し、運用を図ります。

○ 南海トラフ地震に関する普及啓発を強化します

- ・南海トラフ地震臨時情報(調査中・巨大地震注意・巨大地震警戒・調査終了)の意味や、情報の発出に伴う正しい求められる防災対応について、丁寧な周知を行います。

県民・事業者等の取組

○ 身の周りの危険な箇所を把握し、適切な避難行動を身につけます

- ・市町村が公表するハザードマップを活用し、自宅や事業者の周辺で、津波の浸水区域や土砂災害警戒区域などの地震発生後に速やかな避難が必要な危険箇所や避難場所、避難経路を確認し、自分や家族、従業員が迅速・適切に避難できるように努めます。
- ・土砂災害警戒情報、氾濫危険情報などの防災気象情報や、市町村が発する避難情報の意味、危険度の高まりを確認する方法などの把握に努めます。
- ・孤立の可能性のある地域では、自治会や自主防災組織などで自治体と連携し、避難生

活に必要な物資の備蓄や情報通信機器の確保、ヘリコプターの離発着環境の整備などに努めます。

○ 在宅等で避難生活を送るための準備を進めます

- ・ライフラインが停止した場合においても、できる限り在宅で避難生活が送れるよう、自宅の耐震性の確認と補強等の対策に努めるとともに、水や食料、携帯トイレ等の生活必需物資について、最低 3 日・推奨 7 日分、地域の孤立など、支援の遅れの恐れがある場合はそれ以上の備蓄に努めます。
- ・事業所においては、交通機関停止により、出勤や帰宅が困難になった場合の従業員の適切な対応について、周知を図るとともに、従業員の安全が確保できるまで事業所にとどまることができる体制の整備に努めます。

○ 高層マンション等での防災対策を進めます

- ・高層マンションはエレベーターの停止等による孤立化や避難が困難になる可能性があることから、在宅で避難生活が送れる体制を確保しておくことが特に重要となるため、外部との情報連絡体制や、自宅や共同での生活必需物資、応急手当に必要な物資の備蓄、長期の電源途絶への対応に努めます。また、平時から自主防災活動に参加し、顔の見える関係づくりに努めます。

○ 地域の避難所運営体制の整備に協力します

- ・地域の防災訓練や自主防災活動に積極的に参加し、避難所運営委員会など住民が主体となり、女性や子ども、要配慮者の視点に立った避難所運営が行える体制づくりに協力するよう努めます。
- ・民間団体が有する専門性を活かし、災害用トイレや温かい食事、段ボールベッドの提供など、いわゆる TKB の充実に協力します。

市町村の取組

○ 迅速で適切な避難を確保する警戒避難体制の強化に努めます

- ・ハザードマップを活用し、津波や土砂災害からの迅速な立ち退き避難の重要性の周知徹底に努めます。
- ・避難施設や避難路の整備のほか、津波避難ビル等の緊急避難場所の指定と周知の促進、適切な避難に関する普及啓発と訓練、情報受伝達体制の整備など、住民の迅速で円滑な避難を確保するための警戒避難体制の強化に努めます。

○ 避難所の運営体制の強化に努めます

- ・避難所の指定の拡大を進めるほか、住民や避難者が主体となった避難所の運営体制の確保に努めます。

- ・ストレスフリーな避難生活が送れるよう、女性や子ども、要配慮者の視点に立った避難所の生活環境の確保に努めます。

○ 避難生活を支える生活必需物資の確保体制の強化に努めます

- ・避難所内外での避難者を支援するための避難者の把握や物資の備蓄、電源の確保、応急給水、県内外からの救援物資の受け取りと配布をするための体制整備に努めます。
- ・在宅避難を続けられるよう、自宅における物資の備蓄の重要性に関する普及啓発や備蓄への支援に努めます。
- ・災害用トイレや温かい食事、段ボールベッドの提供など、いわゆるTKBの充実や、災害用井戸の活用、入浴機会の確保など、避難生活の向上に努めます。

○ 孤立地域対策に取り組みます

- ・道路の被災等で孤立する可能性のある地域の把握に努めるとともに、当該地域における避難生活の長期化も見据えた物資や資機材の備蓄、情報受伝達体制の確保、航空機や船舶の受援体制の確保等の対策に努めます。

プロジェクト6 要配慮者対策

重点施策の主眼

- 1 要配慮者やその家族が自ら災害への備えを行う「自助」、要配慮者の避難を地域で支える「共助」の意識や仕組みの充実に努めます。
- 2 安心して在宅避難ができる環境整備や避難所における受入体制を強化します。

県の主な重点施策

○ 要配慮者や家族等の「自助」・地域で支える「共助」の意識の向上を図ります

- ・「私の被害想定」や防災パーソナルサポートによる情報提供等を通じて、要配慮者が自ら備える「自助」の意識の啓発を進めるとともに、誰でも地域の「共助」の担い手となれる環境を整備します。

○ 要配慮者の避難支援体制を強化します

- ・防災パーソナルサポートを活用したきめ細かな情報発信など、要配慮者の特性に応じた適切な情報伝達体制の整備に努めます。
- ・いのちに直結する電源が確保できるよう、携帯電源の備蓄を強化します。
- ・津波や土砂災害の警戒区域等に居住する要配慮者の世帯の転居や要配慮者が安心して在宅避難を行えるよう、自宅の耐震化等に対する財政支援を強化します(再掲)。
- ・市町村の努力義務である個別避難計画の作成に対して、技術面・財政面から支援します。
- ・神奈川 DWAT⁶の訓練や研修に加え、市町村及び福祉関係団体等と連携した広域的な受援の仕組みを含めた福祉支援体制を強化します。



要配慮者支援に係る訓練の様子

○ 福祉避難所の運営体制を強化します

- ・福祉避難所の運営に係る先進事例の紹介のほか、新たに福祉避難所マニュアル策定指針を策定し、福祉避難所の運営が円滑に行えるよう支援します。併せて、要配慮者の広域避難が円滑に行える体制整備に努めます。



⁶ 災害派遣福祉チームのこと。避難所において要配慮者に対して適切な福祉支援を行うことにより避難生活における災害関連死や体調の悪化といった二次災害の防止を図ることを目的に活動する。

- ・避難所における要配慮者対策が進むよう、避難所マニュアル策定指針の充実を図ります。
- ・福祉避難所を円滑に開設できるよう、市町村や福祉避難所運営事業者が実施する研修や訓練等の取組に対して支援します。
- ・医療機関や助産師会などと連携した、周産期等の女性のための避難所の確保策を検討します。

○ 医療機関、社会福祉施設など要配慮者利用施設の災害対応力の強化を図ります

- ・災害時の電力や給水、入浴機会や備蓄資機材等の確保に関する取組の支援に努めます。
- ・各施設における避難確保計画や業務継続計画の策定、計画に基づく訓練等の実施を支援します。

○ 多言語での情報発信の促進を図ります

- ・大規模災害時に、神奈川県災害多言語支援センターを立ち上げ、やさしい日本語及び多言語による情報提供及び相談対応を行います。



災害時多言語支援センターのイメージ

○ 観光客の安全・安心の確保に取り組めます。

- ・観光ホームページや観光案内所、災害時プッシュ型情報アプリなどを通じて、自然災害や事故に関する情報を正確かつ迅速に提供します。
- ・市町村、観光協会、関係部局や観光関連事業者等が相互に連携し、わかりやすく正確な情報発信を行います。
- ・災害等の発生時における外国人観光客への対応等にかかる事業者向けマニュアルを周知するなど、観光客の安全・安心の確保のための取組を促進します。

○ 災害時における透析患者支援体制の整備に取り組めます

- ・大規模災害時に、透析患者が継続して透析を受けられるような体制整備に向け、関係機関と連携の上、対応マニュアルの整備等を行います。

県民・事業者等の取組

○ 自らの避難意識の向上に努めます

- ・津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域等にいる場合など、いのちを守るため、立ち退き避難が必須となる場合があることから、住んでいる場所の災害のリスクと避難が可能な場所等を把握し、自らの状況に応じた適切な避難行動を、支援者とともに検討し、必要な備えに努めます。
- ・自らの状況に応じて、災害時の避難に必要な情報を入手する方法を確認するよう努めます。

- ・要配慮者の入所や利用施設では、利用者を安全に避難させるための避難確保計画の策定とともに、利用者の安全の確保や避難生活を維持するために必要な施設の整備、物資や資機材の確保など、業務継続体制や施設の耐災害性の強化に努めます。

○ 在宅避難を行うための体制を確保します

- ・環境が整った福祉避難所への避難ができない場合は、倒壊のおそれのない自宅で避難生活を送ることも重要な選択肢となるため、安心して在宅避難ができるよう、津波や土砂災害など、自宅周辺の二次災害の可能性を確認するとともに、自宅の耐震性の確保に努めます。
- ・水、食料等の生活必需物資のほか、生活に必要な電力、医療用の資機材、医薬品等の備蓄、災害時に調達が必要となった場合の要請先や自治体等の窓口等の確認に努めます。

○ 地域との連携を確保します

- ・地域の防災訓練や自主防災活動等にできる限り参加し、顔の見える関係づくりに努めます。
- ・地域の自治会や自主防災組織で、地域に居住する要配慮者を把握するとともに、災害時には安否確認を迅速に行い、避難支援に繋げる体制の確保に努めます。

市町村の取組

○ 避難誘導体制等の整備に努めます

- ・要配慮者が自ら避難対策が行えるよう、地域の災害リスクや避難場所、避難経路、避難に必要な情報の入手方法など、きめ細かな普及啓発に努めます。
- ・避難行動要支援者一人ひとりの状況に応じた個別避難計画の策定や避難行動要支援者の特性に応じた避難情報の伝達体制の確保に努めます。
- ・避難行動要支援者が参加できる訓練機会の提供に努めます。

○ 在宅避難の支援に努めます

- ・避難生活に必要な物資や資機材の備蓄や調達等の取組を支援するなど、避難行動要支援者の在宅避難体制の確保に対しての支援に努めます。
- ・避難所内外に避難する要配慮者を把握し、支援につなげるための体制整備に努めます。

○ 福祉避難所等の運営強化に努めます

- ・福祉避難所の拡充のほか、運営要員の確保や物資・資機材の提供や調達など、福祉避難所の運営に対する支援体制の強化に努めます。
- ・バリアフリー環境の整備、医療や福祉との連携体制、外国語対応など、様々な特性を持つ要配慮者の視点に立った、避難所の生活環境の改善に努めます。

プロジェクト7 地域防災の体制強化

重点施策の主眼

- 1 消防団や自主防災組織、災害ボランティアなど、地域防災活動の活性化と災害対応力の強化を図ります。
- 2 消防団の活動しやすい環境整備に努めます。
- 3 被災者支援などで強みを有する様々な民間団体との連携に努めます。

県の主な重点施策

○ 研修・訓練を充実させます

- ・自主防災組織のリーダー研修や、消防団員教育について、いつでもどこでも学べるオンライン研修を充実させます。
- ・消防学校に併設した日本で最大規模の訓練施設(かながわ版ディザスターシティ⁷)の活用を促進し、自主防災組織と消防団の災害対応力の強化を図ります。
- ・ボランティアの育成講座への協力や、防災に係わる各種講座の開催、かながわ防災パーソナルサポートを通じた防災意識・知識の普及啓発などを通じて、地域の防災を担う人材育成を図ります。



○ 消防団の活動体制の強化を支援します

- ・消防フェア等を通じて、消防や消防団の魅力を発信し、団員の確保を支援します。
- ・消防団の詰所の改善や資機材の充実などに取り組む市町村を支援します。

○ 消防団員の活動環境を向上させます

- ・消防団員やその家族が割引等の特典が得られる消防団応援の店の拡充を図るほか、消防団の活動に理解がある消防団活動協力事業所の県の公共事業の入札の優遇制度を新たに運用し、消防団員が活動しやすい環境の充実を図ります。



○ 共助の担い手を確保します (再掲)

- ・「私の被害想定」等の活用や地域における自主防災訓練等を通じて、共助の意識、知

⁷ 神奈川県消防学校に整備された全国最大規模の実践的な訓練施設

識の普及啓発を図ります。

- ・避難所となる施設に、避難所の開設・運用の作業の手順等を示す指示カードを収めたボックスを配備し、避難所に参集した住民が、指示カードに基づき避難所の開設ができる「ファーストミッションボックス」の普及を促進し、誰でも地域の共助の担い手となれる環境を整備します。

○ 災害救援ボランティアや民間団体の活動を促進します

- ・災害発災直後の応急期から復興期まで、それぞれのフェーズで活動する災害救援ボランティアや災害中間支援組織の活動を支援します。
- ・炊き出しや入浴、洗濯、障害物の除去、各種相談や情報提供など、被災者支援に係る様々な民間団体との連携と活動支援に努めます。

県民・事業者等の取組

○ 地域における助け合いの意識・知識を高めます

- ・地域で行われる防災訓練や自主防災組織の活動への参加を通じて、負傷者の応急手当や、初期消火活動、避難所運営や住民の避難誘導等の防災活動について理解を深め、知識や技術の習得に努めます。
- ・地域住民で連携し、物資の備蓄や災害時の要配慮者を含めた住民の安否確認や避難支援等を行う体制づくりに取り組むよう努めます。
- ・団体が有する専門性を活かし、炊き出しや入浴、洗濯、障害物の除去、各種相談や情報提供など、被災者支援等の活動に協力するよう努めます。

市町村の取組

○ 地域の防災活動に関する普及啓発に努めます

- ・地域における防災イベントや防災訓練の実施等を通じて、消防団や自主防災組織の活動に関する普及啓発に努めます。

○ 消防団や自主防災活動等への支援に努めます

- ・消防団の災害対応力や活動環境の向上に向けた支援に努めます。
- ・自治会等が行う物資や資機材の備蓄や訓練の実施等の活動への支援に努めます。
- ・被災者支援を担う様々な民間団体との連携に努めます。

プロジェクト8 災害時保健・医療・福祉提供体制の充実強化

重点施策の主眼

- 1 災害対応を担う医療機関との情報共有・連絡調整体制を充実させます。
- 2 災害の様相の変化や被災者の状況に応じて、適時適切に保健・医療・福祉が提供できる体制を整えます。
- 3 医療機関、社会福祉施設の耐災害性、利用者の安全や避難の確保を含む業務継続体制の強化に努めます。

県の主な重点施策

○ 災害時医療のデジタル技術の活用を図ります (再掲)

- ・コロナ禍を通じて拡大を図ってきたオンライン診療のさらなる充実、デジタル技術を活用したデータの収集の迅速化、業務の効率化など、災害医療におけるデジタル技術の活用を図ります。
- ・衛星通信機器の導入により、E M I Sなど医療情報の共有が図れる環境を確保するとともに、患者や社会福祉施設の入所者の移送の管理にデジタル技術の導入を進めます。
- ・大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、災害拠点病院等の衛星通信システムの設置に対する補助を行い、災害時の衛星通信環境を順次整備します。併せて、県保健医療調整本部及び各保健福祉事務所等における音声通信関係の維持・再整備を行います。

○ 保健・医療・福祉の提供体制を強化します

- ・DMAT⁸、DPAT⁹、DWAT の迅速な派遣体制を確保するとともに、保健医療福祉調整本部における円滑な調整が行えるよう、訓練の充実を図ります。
- ・ビッグレスキュー等を通じて、在日米軍や自衛隊、DMAT等との連携体制を強化します。
- ・神奈川県災害時保健医療救護計画に基づき、DMAT、DPAT、DWAT の迅速な派遣体制を確保するため、研修や訓練等を通じて、人材育成を図ります。



○ 災害時医薬品等の供給体制を整備します

- ・大規模災害時における医薬品等の供給を円滑に行うため、関係団体と連携を図り、医

⁸ 災害派遣医療チームのこと。災害の発生直後の急性期に活動を開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた医療チーム。

⁹ 災害派遣精神医療チームのこと。災害時に被災地域において専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う。

薬品等の供給体制の強化を進めます。

○ 医療機関、社会福祉施設等の要配慮者利用施設の災害対応力強化を図ります（再掲）

- ・災害時の電力や給水、備蓄資機材等の確保に関する取組の支援に努めます。
- ・各施設における避難確保計画や業務継続計画の策定、計画に基づく訓練等の実施を支援します。
- ・社会福祉施設における効果的な事前対策について、情報提供を行います。

○ 災害時透析患者支援体制の整備に取り組めます（再掲）

- ・大規模災害時に、透析患者が継続して透析を受けられるような体制整備に向け、関係機関と連携の上、対応マニュアルの整備等を行います。

県民・事業者等の取組

○ 災害時の健康確保に努めます

- ・地震発生時には、医薬品や常備薬等も不足することが予測されることから、家庭での備蓄に努めます。
- ・お薬情報や健康情報の登録のほか、災害時に自らの健康状態や支援ニーズを登録し、支援機関と情報共有できるようにするため、マイナンバーカードの活用や県の防災パーソナルサポートに登録するなど、災害時の健康確保のための準備に努めます。

○ 医療救護体制に協力します

- ・医療機関は、災害時も継続して医療が提供できるように努めるとともに、災害時も情報連絡体制を確保するなど、災害時の医療提供体制の確保に協力するよう努めます。

市町村の取組

○ 保健・医療・福祉の提供体制の充実に努めます

- ・災害時を想定した情報連携や、保健・医療・福祉活動を調整する体制の整備に努めます。
- ・医師会や医療機関、薬剤師会など関係団体と連携し、医療救護体制の整備に努めます。
- ・災害時の連絡方法や活動内容を整理・共有するなど、医療機関との連携体制の確保や住民への情報提供に努めます。
- ・医療関係機関や自治会、自治体等が連携した医療救護訓練を実施し、医療救護体制の充実に努めます。
- ・EMIS を活用し、災害時に最新の医療情報を関係機関に提供できる体制作り及び職員が利用できるよう訓練の実施に努めます。

○ **訓練の実施に努めます**

- ・医療機関との連携体制を強化するための災害対応訓練の実施に努めます。

○ **資機材等の整備に努めます**

- ・医療救護所の設置が予定されている小中学校等に備蓄している、医薬品や衛生資機材等の定期的な更新等に努めます。

プロジェクト9 災害時応急・受援体制の強化

重点施策の主眼

- 1 消火、救出・救助など、関係機関連携による救出・救助等の対応力強化を進めます。
- 2 全国からの応援部隊の受援体制の充実を図ります。
- 3 発災初期の情報収集や被災現場における救出・搬送等を担う航空機の運用や受援体制を強化します。
- 4 災害対応の第一線を担う市町村の支援体制の強化に努めます。
- 5 複合災害などにも臨機かつ柔軟に対応できる災害対策本部の運営体制の強化を図ります。

県の主な重点施策

○ 実践的な訓練の充実展開を図ります

- ・県消防学校に整備した、全国トップクラスの訓練環境を有する災害救助訓練施設(かながわ版ディザスターシティ)を活用し、実践的な救出救助等訓練を展開します。
- ・消防、警察、自衛隊、DMAT、物流や災害救助犬の関係団体など 100 を超える機関が連携して、大規模災害時の医療救護を中心に、救出・救助や物資の輸送、道路啓開等の実践的な訓練を行うビッグレスキューかながわなど、大規模な実動訓練や様々な状況設定の下で状況判断力を養う図上訓練等を充実させ、多機関の連携による災害対応力の強化を図ります。



○ 消防の災害対応力を強化します。

- ・県消防学校に設置した「かながわ版ディザスターシティ」を活用し、土砂災害や家屋の倒壊現場、水没車両などからの救出救助、建物密集地の狭隘箇所からの救出や消火活動など、厳しい環境を想定した実践的な訓練を通じて、消防機関や消防団の災害対応力の強化を図ります。
- ・県内の消防本部と県が災害情報を共有するKアラートの運用や、全消防本部が参加するかながわ消防訓練などを通じて、消防における連携対応の体制強化を図ります。

○ 広域からの応援を受け入れる受援体制の強化を図ります

- ・全国からの応援部隊が宿営や指揮統制等を行う広域応援活動拠点について、民間施設

も含めた充実強化を進めます。

- ・全国からの応援の受入が円滑に行えるよう、受援に係る関係機関の役割や手順等を定める「災害時広域受援計画」の内容の充実と計画に基づく訓練を推進します。
- ・ライフラインの応急復旧を支援する応援機関の活動場所の確保など、ライフラインに係わる受援体制の強化に取り組みます。

○ 災害救助の実施体制を強化します

- ・神奈川県資源配分計画に基づき、国や救助実施市、事業者、NPOやボランティア等の民間団体と連携し、救援物資や住宅、避難所運営、医療の提供など、災害救助を円滑に行う体制を充実させます。
- ・民間事業者と連携し、救援物資の調達から保管、輸送を円滑に行う体制の強化に取り組みます。
- ・資源配分計画や県市町村相互応援協定に基づき、県内市町村の相互応援による被災地支援や、総務省の仕組みに基づく被災地支援を円滑に行うための体制(仮称・チームかながわ)を整備します。

○ 災害情報の受伝達体制を強化します (再掲)

- ・最新技術を活用した防災行政通信網の運用を強化するほか、災害情報を関係機関で共有する災害情報管理システムの機能強化を図ります。
- ・通信断絶時でも情報の受伝達が可能な衛星通信機器を県の防災拠点に配備します。
- ・新たに整備するシステムや衛星通信機器の運用のための研修や訓練などを通じて確実な情報受伝達体制を確保します。

○ 航空機の運用体制を強化します

- ・大規模災害時に県内すべての地域をカバーできる県防災ヘリの導入を進めるとともに、ヘリコプターを保有する県警察や政令市との連携を強化し、災害時におけるヘリコプターの運用体制を強化します。
- ・被災箇所の確認や孤立地域での物資輸送等に有効なドローンについて、民間との協定や庁内の連携による運用体制を強化します。
- ・訓練等を通じて、災害対策本部の航空運用調整体制の強化を図るほか、ビッグレスキューかながわでの航空機による情報収集、救出救助訓練等を通じて、全国から応援に来る消防防災ヘリの受援体制を強化します。



○ 警察の災害対応能力の維持強化を図ります

- ・災害対応能力の維持・強化のため、警察が現場で活動するために必要な資機材や資格等の取得のほか、警察本部総合指揮室や警察の代替施設の整備更新、警察航空機の機

体更新を行います。

○ 応急危険度判定活動体制の整備を図ります

- ・大規模災害時に被災建築物の応急危険度判定活動等が的確にできるよう、平時から県と市町村が連携した体制整備を進めます。



○ 県災害対策本部の運営体制を強化します

- ・応急対策に従事する職員の活動を支える物資の備蓄と適正な配備、全国からの関係機関の連絡員の活動や本部各部の連絡調整に配慮した活動場所の確保など、災害対策本部の運営体制を確保します。
- ・地震と連続する風水害など、複合災害にも臨機に対応できるよう、地震被害想定で取りまとめた激甚ケースの応急対策シナリオなどを基に災害対策本部の運営訓練などを実施し、状況判断などの対応力強化を図ります。

市町村の取組

○ 災害対応体制の充実に努めます

- ・災害対策本部の運営を継続するための業務継続体制の充実に努めます。
- ・実践的な訓練や資機材の整備等により、消防の災害対応力の強化に努めます。
- ・住民への災害情報の伝達、防災関係機関との連絡調整など、通信断絶時の対応も含めた情報受伝達体制の確保に努めます。

○ 受援体制の強化に努めます

- ・全国から応援に来るリエゾンの活動場所や救出・救助部隊の活動拠点、ヘリコプターの離着陸場所、応急給水の拠点、救援物資の仕分けや保管、輸送を行う物資拠点の確保や整備、応援を受け入れるための本部運営のマニュアルや手順書の整備など、広域からの受援体制の充実に努めます。

プロジェクト 10 被災者の生活再建と被災地の迅速な復旧

重点施策の主眼

- 1 生活環境の悪化に伴う災害関連死の抑止に努めます。
- 2 被災者の生活再建や被災地の復興を迅速かつ円滑に進めるための体制整備を進めます。

県の主な重点施策

○ 被災者支援体制を確立します

- ・東日本大震災の避難者支援で整備した「かながわ避難者見守り隊」や民間団体と連携した「避難者支援会議」の仕組みを生かし、被災者のニーズにきめ細かく対応する被災者支援体制を確立し、大規模災害の発生に備えます。
- ・防災パーソナルサポート等を活用し、国や自治体の被災者支援策に関する情報を被災者に伝える体制を確保します。
- ・被災者の生活再建に欠かせない被災家屋調査や罹災証明発行等の業務やインフラの復旧作業等には、全国からの職員の応援が必要となるため、被災地のニーズを把握し、国や全国知事会等への応援要請を円滑に行う体制の強化に取り組みます。
- ・被災家屋の調査や罹災証明の発行等を円滑に行えるよう、研修を充実させ、自治体の職員の対応力を強化します。
- ・被災者の生活再建に係る事務の効率化、迅速化を図るため、住宅の被害認定調査などにおけるデジタル技術の活用を促進に努めます(再掲)。

○ 被災家屋の撤去や災害廃棄物の処理体制の確保を支援します

- ・円滑な被災地の復興や被災者の生活再建に欠かせない、被災家屋の公費解体や廃棄物の処理を迅速に行うための応援体制について、市町村と連携し、充実を図ります。
- ・情報伝達訓練や図上演習、実践的な実地訓練等、様々な形式の訓練により、道路の啓開や災害廃棄物の除去等の対応力を強化します。



出典：環境省近畿地方関東事務所

○ 迅速かつ円滑な災害救助の実施体制を強化します

- ・住宅の応急修理、避難所の運営や応急仮設住宅の供与、物資の供給など、県資源配分計画に基づく災害救助の実施体制の強化に取り組みます。

- ・炊き出しや入浴、洗濯、障害物の除去、各種相談や情報提供など、被災者支援に係る様々な民間団体との連携と活動支援に努めます。

○ **震災復興体制の充実・強化を図ります**

- ・迅速で円滑な復旧・復興の手順や関係機関の役割を定めた震災復興マニュアルについて、風水害との複合災害による復興計画の再検討や二重被災した被災者の生活再建支援など、近年の災害事例などを踏まえ、内容の充実を図ります。

○ **避難者支援システムの具体化と運用を図ります (再掲)**

- ・マイナンバーカードや防災パーソナルサポートを活用し、避難所や在宅等で避難する避難者の所在や健康状態、支援ニーズ等を一元的に把握し、効率的、効果的に支援に結つなく避難者支援システムを実用化し、運用を図ります。

○ **市町村の避難対策への支援を強化します (再掲)**

- ・女性や子ども、要配慮者の視点に立った避難所マニュアル策定指針の内容の充実を図るとともに、指針を踏まえた避難所運営をテーマとした体験型の研修、市町村の避難施設や資機材整備への財政支援等を通じて、市町村の避難対策を支援します。
- ・災害用トイレや温かい食事、段ボールベッドの提供など、いわゆるTKBの充実や、災害用井戸の活用など、避難生活の向上に向けた取組を支援します。

市町村の取組

○ **被災者支援体制の充実に努めます**

- ・避難所内外に避難する被災者を把握し、被災者の支援ニーズの把握と支援情報の提供、必要な支援策につなげる体制整備に努めます。
- ・ストレスフリーな避難生活が送れるよう、女性や子ども、要配慮者の視点に立った避難所の生活環境の確保に努めます(再掲)。
- ・被災者の生活再建支援の基本となる被災家屋の調査や罹災証明の発行、被災者台帳の整備等を迅速かつ円滑に行うための体制整備に努めます。

○ **迅速な復旧復興に向けた事前の検討に努めます**

- ・被災地の復興を円滑に行うための組織体制や復興計画を取りまとめる手順など、復興まちづくりを進めるための対策の事前の検討に努めます。

Ⅲ 減災効果が期待 できる取組

10 のプロジェクトを推進し、減災目標の達成を目指します。

ここでは、県民の皆さんに取り組んでいただきたい取組のうち、3 つの取組について、地震被害想定 の推計手法を使って、減災効果をお示しします。

揺れの減災効果

○ 旧耐震の住宅(木造)の減少

現況	推進① 建替えや耐震化が進展	推進② さらに建替えや耐震化が進展
548,730 棟	50%減少	70%減少

※減災効果が期待できる他の取組例：耐震補強、家具の固定など

津波の減災効果

○ 早期の津波避難行動率の向上(地震発生 5 分以内に避難行動を開始する人の率)

現況	推進① 多くの人が早期に避難行動を開始	推進② さらに多くの人が 早期に避難行動を開始
30.2%	50%	70%

※減災効果が期待できる他の取組例：津波避難訓練への参加など

火災の減災効果

○ 感震ブレーカーの設置率の向上

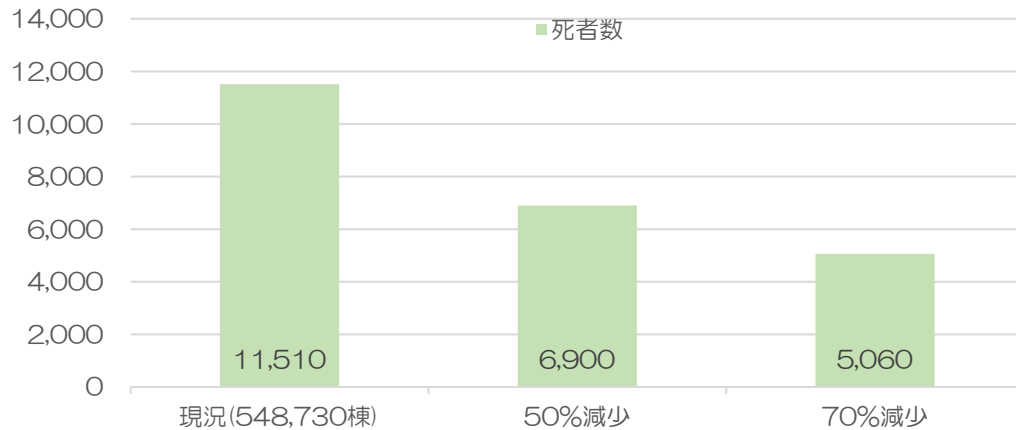
現況	推進① 設置率が向上	推進② さらに設置率が向上
6.7%	30%	50%

※減災効果が期待できる他の取組例：初期消火率の向上など

前頁の指標を達成することで、想定される被害軽減効果は次のとおりです。

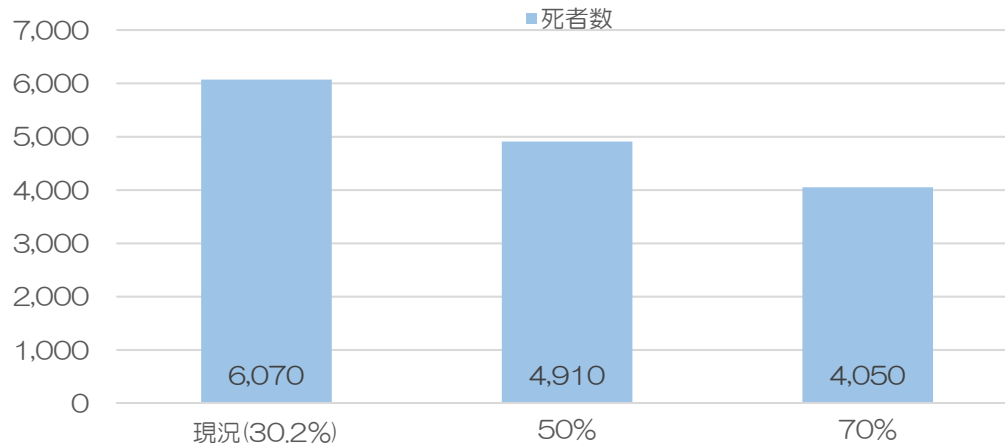
旧耐震の住宅(木造)の減少

対策を進めることで約 **55%** 死者数の減少が期待できる



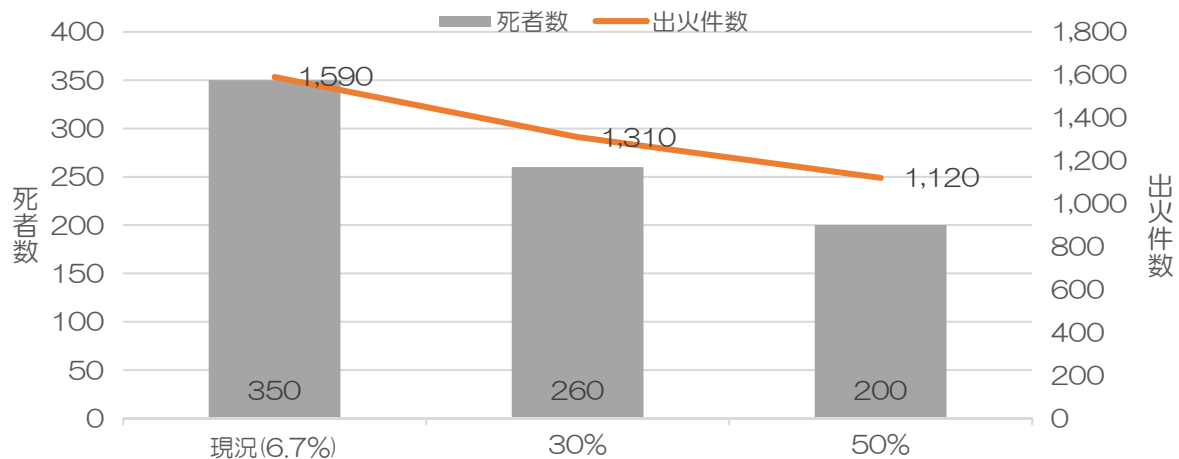
早期の津波避難行動率の向上

対策を進めることで約 **33%** 死者数の減少が期待できる



感震ブレーカーの設置率の向上

対策を進めることで約 **43%** 死者数の減少が期待できる



数値では表現できませんが、高い減災効果が期待できる取組も少なくありません。地震防災戦略では、施策の方向性・視点の一つに「フェーズフリー」を位置付けました。フェーズフリーは、平時の取組が災害時にも活用できるようにする考え方です。ここでは、フェーズフリーにつながる取組の一例をお示します。

フェーズフリーの取組1

ローリングストックによる備蓄

災害に備えた家庭での備蓄は、使用期限毎の入れ替えの手間等、負担感を感じて取り組めないという方も少なくないと思います。

ローリングストック法は、買い置きを利用し無理なく備蓄を確保する方法です。例えば、レトルト食品などを多めに買い置きしておき、先に購入したものから使用していく、使用した分を買い足していくことで、災害時の備蓄を確保することに繋がります。

フェーズフリーの取組2

マイナンバーカードとかながわ防災パーソナルサポートの活用

すでに国民の8割近くが保有するマイナンバーカードは、身分証明書や各種公的機関への申請手続きで活用が進んでいるほか、健康保険証の一体化に加え、自動車の運転免許証との一体化も予定されるなど、平時における利便性が今後さらに向上していくことが期待されます。

また、現在国は、マイナンバーカードや防災アプリを活用して、避難所や在宅避難者を把握(登録)し、被災者の生活や医療・福祉支援に繋げる「被災者支援システム」の実用化に取り組んでおり、神奈川県も協力しています。

このシステムが実用化すれば、例えば、災害時に避難所に入所する際に、マイナンバーカードをかざすだけで登録でき、避難者カードの作成などの手間が省けるだけでなく、健康状態や配慮が必要な事項なども併せて登録することで、自治体や各種支援団体が、情報を共有することが出来るため、被災者一人ひとりのニーズを踏まえた支援が提供されることを期待できます。

また、令和6年6月に運用を開始した「かながわ防災パーソナルサポート」に登録すれば、平時には、様々な防災への備えのための情報が得られるほか、災害時には、避難に必要な緊急情報を入手できます。また、被災した場合には、パーソナルサポートからも容易に被災者支援システムに登録できる機能を設けることを想定しているので、例えば、在宅避難や車中泊避難などをせざるを得ない場合に、前述のマイナンバーカードと同様に、避難場所や配慮してほしい事項などを登録することで、希望する支援が提供されることが期待されます。

フェーズフリーの取組3

太陽光発電の導入

政府は、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、国をあげた取組が推進されています。

そうしたカーボンニュートラルに貢献する身近な取組の一つに住宅への太陽光パネルや蓄電池の設置があります。太陽光パネルと蓄電池を併せて設置することで、環境への負荷の低減に大きく貢献できるとともに、平時の光熱費の節減も期待できます。そして災害時に、長期間の停電に見舞われても、電力が確保できるため、在宅避難をおくることが可能になります。

こうした取組はフェーズフリーの一例ですが、日ごろから災害時を意識し、無理のない、そして効果的な取組をお願いします。

IV 参 考 資 料

期待する減災効果と戦略の方向性・視点の整理

各プロジェクトにおいて、地震の揺れによる建物の倒壊や津波等による直接死や、避難生活による体調の悪化等の災害関連死に対して期待する減災効果を示すとともに、戦略の方向性・視点との関係性を次のとおり整理しました。

プロジェクト	期待する減災効果				視点				
	直接死			避難生活					
	揺れ	津波・火災	土砂災害		弱い立場	D X	まちづくり	共助	フェーズフリー
防災におけるD Xの推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	○
防災に関する知識・意識の向上	◎	◎	◎	○	◎	◎		◎	◎
減災に資するインフラ整備	◎	◎	◎	◎			◎		
建築物の耐震対策の推進	◎		○	○	◎		◎		
避難対策の強化	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○
要配慮者対策	◎	◎	○	◎	◎			◎	
地域防災の体制強化	◎	◎	◎	○		◎		◎	
災害時保健・医療・福祉提供体制充実強化	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
災害時応急・受援体制の強化	◎	◎	◎	○	◎	◎			
被災者の生活再建と被災地の迅速な復旧	—	—	—	○	◎	◎	◎		

【凡例】 ◎：減災効果が特に見込める/施策の視点を特に考慮した プロジェクト
○：減災効果が見込める/施策の視点を考慮した プロジェクト